

ニライの都市をめざす

あぶないよ
深夜のみちは
まよひみち



言議会だより

No. 64

2011年 6月定例会
発行 2011年 8月

夏の青少年育成町民大会 街頭パレード

平成23年条例改正・補正予算 P2~3
全会一致で3委員を同意!! 北谷町道路の認定 P4~5

抗議決議・意見書・陳情 P6~7

一般質問 11人が登壇





平成23年度 補正予算(第1号)

原案
可決

一般会計

補正前の額 154億5,500万円
補 正 額 2,923万9千円
補正後総額 154億8,423万9千円

概要：補正予算是、歳入において県補助金及び財政調整基金繰入金の増額を行い、歳出においては、主に新地方会計制度導入事業及び北谷小学校特別支援教室整備事業に係る経費を計上

【歳入の主なもの】	
■ 県補助金	3,739千円
■ 介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金	500千円
■ 委託金	500千円
■ 基金繰入金	25,000千円
■ 総務管理費	10,955千円
■ 国推進の新地方会計制度導入に係る経費	4,735千円
■ 民間事業等開設の認知症高齢者グループホーム整備事業補助金	1,026千円
■ 教育総務費	519千円
■ 小学校費	13,499千円
■ 住宅費	1,499千円
■ 北谷小学校特別支援児童数増に伴う特別支援教室増築整備に係る経費	△1,499千円
■ 予備費	歳入歳出予算補正額調整のため

平成23年度 補正予算(第2号)

原案
可決

一般会計

歳入歳出総額 154億8,423万9千円

■ 予備費 2,226千円減額補正。
 2,226千円は予備費から経費〔南米三ヶ国の沖縄県人会創立(ペルー 100周年、ブラジル85周年、アルゼンチン60周年)記念式典に伴う視察訪問にかかる経費 議会費(旅費)総務費(旅費、祝儀)〕に充当のため予算総額は増減なし。

条例改正

原案
可決

改正の主旨

教育委員会職員が懲戒処分を受けたことに対し監督責任を明らかにするため、町長副町長に支給されるべき給料の一部を減ずる改正。

平成23年7月1日から同年7月31日まで100分の10に相当する額を減じて得た額。

北谷町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一
部を改正

改正の主旨

教育委員会職員が懲戒処分を受けたことに対し監督責任を明らかにするため、町長副町長に支給されるべき給料の一部を減ずる改正。

平成23年7月1日から同年7月31日まで100分の10に相当する額を減じて得た額。

北谷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一
部を改正

改正の主旨

北谷町職員の給与に関する条例との整合性を図るために、同条例に準じて、北谷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を改正する必要がある。

北谷町職員の給与に関する条例の一部を改正

改正の主旨

北谷町職員の給与に関する条例の一部を改正

「指定管理者となる法人」
名 称 美津濃株式会社
代表者 代表取締役社長 水野明人
所在地 大阪市中央区北浜4丁目1番23号

指定の期間

平成23年6月1日から
平成26年3月31日まで

本案は、公益法人制度改革に伴う民法の一部改正に伴い、関係条文を整理するための定款の変更。内容は、第7条第4項中「民法第59条」を「公有地の拡大の推進に関する法律第16条第8項」に改める。



条例改正

原案
可決

改正の主旨

地方税法等が改正され、それに伴い町税条例の一部を改正する必要が生じた。

主な内容は、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例及び住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例2条を加える改正及び地方開発事業団の廃止に伴う改正。

北谷町国民健康保険税条例の一部を改正

改正の主旨

国民健康保険税の課税の一部を基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る課

に公布され、同年4月1日から施行

税限度額の引き上げ。

条例改正

原案
可決

改正の主旨

主な内容は、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る課

に伴う改正。



全会一致で3委員を同意!!

固定資産評価審査委員会委員の選任

提案理由：固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を選任する必要があり提案。

氏名：伊禮 喜正（北玉地区在住）

任期：平成23年9月1日～平成26年8月31日



固定資産評価委員の選任

提案理由：固定資産評価委員の人事異動に伴い、新たに評価員を選任する必要があり提案。

氏名：多和田 満夫（上勢区在住）

任期：平成23年7月1日～税務課長就任期間



教育委員会委員の任命

提案理由：教育委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があり提案。

氏名：玉那霸 清（栄口区在住）

任期：平成23年7月1日～平成27年6月30日



▶ 固定資産評価審査委員会とは・・・

市町村に置かれる行政委員会である。その職務は、別に法律の定めるところにより、市町村長とは独立した中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行うことである。

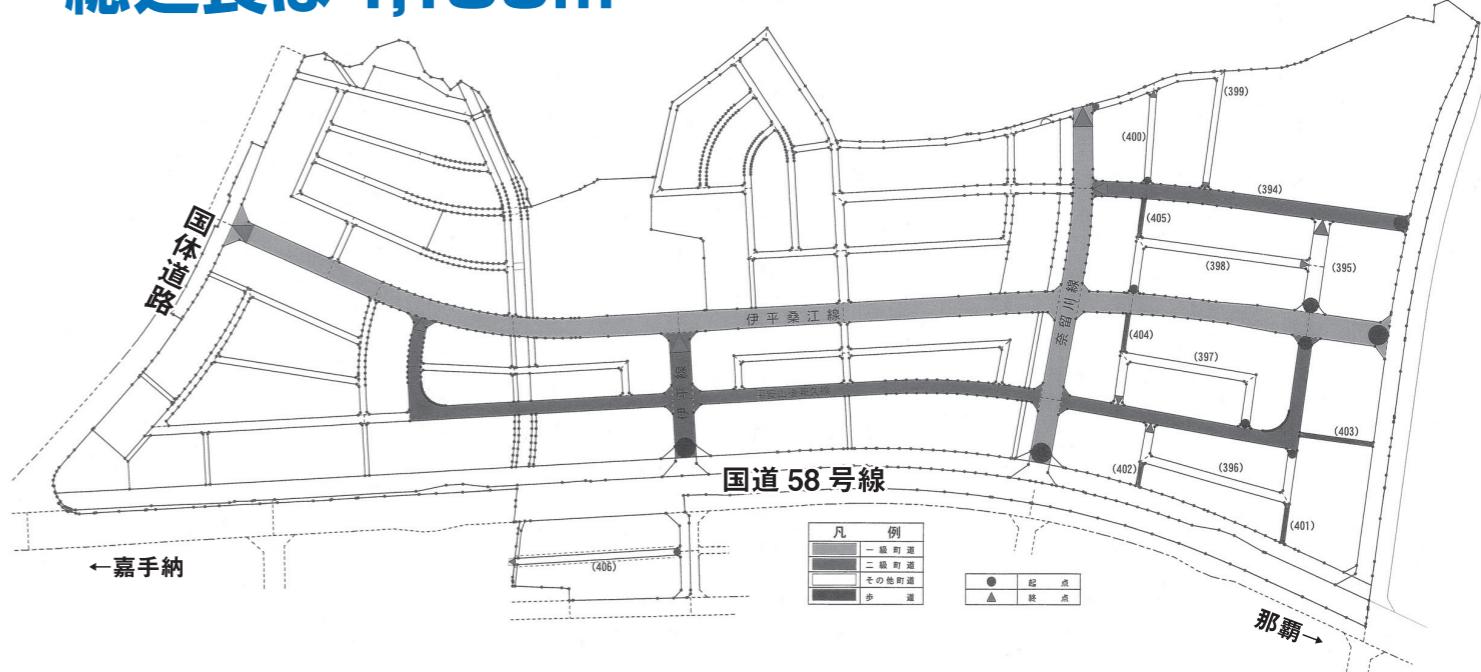
▶ 教育委員とは・・・

教育委員会の構成員。教育・文化に関して見識ある者を地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。

北谷町道路の認定



認定された町道は17路線
総延長は4,139m



路線番号	路線名
390	伊平桑江線
391	奈留川線
392	伊平線
393	平安山後兼久線
394	桑江20号線
395	桑江21号線

路線番号	路線名
396	桑江22号線
397	桑江23号線
398	桑江24号線
399	桑江25号線
400	桑江26号線
401	桑江27号線

路線番号	路線名
402	桑江28号線
403	桑江29号線
404	桑江30号線
405	桑江31号線
406	美浜20号線

町道に認定される条件は・・・？

原則として幅員6メートル以上、縦断勾配8パーセント以内であること、コンクリート側溝等の排水施設が設けられ、路線はアスファルト舗装移譲であることなど、北谷町道認定基準に関する要領の構造基準を満たしている必要がある。



就学援助制度の周知・拡充を求める陳情

教育の機会均等を定めた憲法や教育基本法、学校教育法等に基づき、経済的に困っている小中学生の家庭に、学用品や給食費、修学旅行費などを援助するもので、安心で分かりやすい制度として利用され、必要な援助を受けられるように、制度の周知徹底・申請書の様式・添付書類の簡素化・手数料等の減免・給付内容の改善・医療扶助の対象疾病追加の改善・就学援助に関する予算を国庫補助にする。

北谷町立浜川小学校、浜川幼稚園全面改築 基本設計業務委託の業務期間の不適切な 延長に伴う損害について

經 緯

甲（発注者）は当該基本設計業務を平成20年6月2日に締結し、発注に際しては基本方針や与条件（必要な部屋数、室名、施設名、各室の面積等の条件）を適切に提示すべきであるが、提示されず設計業務が予定どおりに進行できなかった。

乙（受注者）は、委託業務期間の延長（217日間）は甲の設計与条件提示等の不適切な遅延によるものであり、甲は乙に対し当該延長に伴う乙への拘束期間に対する損害賠償責任があるとする主張。一方甲は当該契約については教育委員会として作業工程等、全てが合法的に行われてきたことであり、陳情者の見解には納得できない。損害賠償金についても支払う根拠はないとして、教育委員会の見解を述べており、双方の意見は噛み合うことなく平行状態にあるため、乙は北谷町議会に対して公平かつ公正な判断を求めるため陳情。

付帯決議 工事発注者と受注者は誠意をもって話し合い、公正公平な解決策をみつけていくために、調停等第三者を交えての話し合いを行うことを望む。



地位協定抜本改正を

米軍属不起訴 支援者ら集会

全会一致 可決及び採択

見書

米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備に対する抗議決議及び意見書 嘉手納基地内でのパラシュート降下訓練に対する抗議決議及び意

F/A18ホーネット戦闘攻撃機の飛来に対する抗議決議及び意見書

米軍基地普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備に対する抗議 決議及び意見書

米国上院軍事委員長等の普天間
基地「嘉手納統合案」提言に抗議
し、その撤回を求める決議及び意

抗議決議・意見書・陳情



Q 健康増進センター「ちやとれ」1日 の利用者予想と最大利用者数は

A 予想はトレーニング室80人。現在最大79人が利用



洲 鎌 長榮 議員

1千円の内訳及び積算の根拠は。

答 ①6月14日現在36名中8名。②北谷町営住宅建替事業事務取扱要領第6条の規定による。

問 家賃助成4万7千円の根拠と精算払いの理由は。

答 県の要綱に準用した北谷町営住宅建替事業事務取扱要領第7条仮居住の家賃助成の規定による。また、北谷町営住宅建替事業実施要綱第11条3項に精算払いを想定している。

問 1年間の町民の医療費と推移は。

答 平成19年、18億2千円。20年、18億3千900万円（対前年伸び率1.0%）。平成21年度、19億1千500万円（前年約7千620万円増、対前年度伸び率4.1%）。

どうなる、借家の居住所、氏名届けは！（外人住宅）

（助成費用と現家賃との合計5万7千円）で入居可能。

③北谷町営住宅建替事業実施要綱第10条に規定。

会での調査及び指示に基づいて一定の究明がなされた。②公務員倫理の徹底と服務規律を強く指導された。

マスコミ報道前に監査チェックできなかつた

し、二度と不祥事が発生しないよう取り組む。

そのチェック体制を

底と服務規律を強く指導された。

マスコミ報道前に監査チェックできなかつた

し、二度と不祥事が発生しないよう取り組む。

そのチェック体制を

底と服務



A 平成23年度中に基金を活用した整備が行えるよう、準備を進めている。

玉那霸 淑子 議員 も夜間保育の必要性は深刻と考える。児童福祉法で「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」とうたっている。本町の動向を伺う。

問 保育園の新設により、予定される乳幼児の人数と待機児童はどのように解消されるか。

答 ▶ 弹力運用を含めると、70名程度の入所児童の拡大が図れる。

問 完成までの間の情報提供は行われているか。

答 ▶ プレハブ園舎で保育を実施する旨の説明を行っている。

問 夜間保育園の開設は

問 沖縄県の女性の就労形態を見ると圧倒的にパート労働が多い。サービス残業など夜間の就労も多いため、子育て支援・生活支援の上から貢献することを目的に実施。

内 容は、平成23年4月から大会までの期間、県内の小中高学校約80校に、沖縄移民の歴史や海外に住む沖縄県系人会、その国、地域についての事前学習や手紙のやりとりなどの交流を行ない、大会期間中には、海外県人会との交流プログラムに参加し、学習成果の発表を行う。

第5回世界のウチナーンチュ大会

りとりなどの交流を行い、大会期間中には、海外県人会との交流プログラムに参加し、学習成果の発表を行う。

問 第5回世界のウチナーンチュ大会事業スケジュール内において、参加者の時間的制約がある。本町の目的とする持続的な国際的ネットワークを構築するための交流事業を限られた時間の中で検討する。

答 ▶ 実施に際しての課題等の確認を行い、「子ども・子育て新システム」の動向も見据えながら検討する。

問 北谷町の防災は

問 東日本大震災を教訓に、ハザードマップや防災マップはどのように変化し取り組まれるか。

答 ▶ 分かりやすいよう改訂予定。

問 社会的弱者の防災マップの取り組みは

答 ▶ 情報の共有を図り、災害時要援護者支援計画の策定に配慮する。

問 災害時の備蓄は十分

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自らの家庭に自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化と水道水の安全性は

問 北谷町の方向

答 ▶ 広域化された場合に水道料金等、住民サービスは。

答 ▶ 節水機器の普及や景気の低迷等によるもの。水道水を監視し、安全な水道水を供給。

問 収益が減少傾向にある理由と、給水量の推移、水道水の安全性は。

答 ▶ 食料約140人の3日分、飲料水約70人の3日分で、十分ではない。防災グッズの配布ができないか。

問 防災グッズの配布ができないか。

答 ▶ 自助、共助、公助が重なり合って効果を發揮する。自らの身を守るために自ら備えていただきたい。

問 県の説明等を聞いた上で、検討する。

答 ▶ 県の説明等を聞いた上で、検討する。

問 支援教育の取り組みは

問 進捗状況を伺う。

答 ▶ 切れ目なく、スマートに支援の移行ができるよう取り組んでいる。

問 教育委員会の取り組みや、支援体制図は。

答 ▶ 案を作成し、関係各課へ最終的な確認照会中。教育委員会においても、研修会等を実施し、資質向上を図っている。

問 水道事業広域化



砂辺区唯一の高台、砂辺公民館東側 通称クシムイを避難場所にしては!

Q 教育委員会職員の6ヶ月の懲戒処分の詳細は

A 利害関係者からパソコンの供与、便宜を図った飲食関係と共にした、不適切な随意契約、誕生日にプレゼントをもらった

仲地 泰夫 議員

答▼報告、連絡、相談という基本に返り、職員間のコミュニケーションを図る。綱紀粛正を計り、例規を理解し、職員研修を積極的に実施。随意契約の在り方は、規約等を関係部署とも調整、明確で分かりやすく、詳細な規則要綱等していく。

問 平成21年から22年6月にかけA業者と随意契約をした選定理由は何か。

答▼町内業者が手持ちの工事が多く滞っていた。

問 嘉手納町に拠点があり、北谷町に登録している業者を町内業者と判断するか。

答▼町内と判断しない。

問 隨意契約の完成検査は。

答▼書面で行っている。

問 緊急時の避難マニュアルの作成は。

答▼防災マップで災害種別ごとに行動方法を記載、町民全戸配布及び周知を計っている。避難

問 海抜表示板の設置は。

答▼設置に調査研究を行う。

問 入場券裏面に宣誓書を印刷、事業記入の簡素化は。

答▼現状どおりでいく。

問 米軍基地との連携は。

答▼国に現地実施協定を申請する。

問 公立学校施設の耐震性や、トイレ、水道、

Q 文教厚生常任委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定した。

事件：教育委員会における入り及び随意契約について

期限：調査終了まで

Q 町の地域防災計画の見直の取組を伺う

A 市町村地域防災計画は、法第42条の規定により本町地域防災計画の改定は、国・県の計画に基づき、町独自で情報収集を行い対応した

照屋 正治 議員

問 今回の震災で、多くの関係機関やボランティアの方々が復興支援に尽力している。本町から何名の職員が派遣され、今後の派遣予定は。

答▼本町からの派遣は、保健師2人、職員団体活動として、1人がボランティア休暇を利用して参加。また、ニライ消防本部から県の緊急消防援助隊として、5人が派遣されており、比謝川行政事務組合並びに消防職ボンティアで7人が参加している。

問 災害時における米軍基地の立ち入り協定は。

答▼基地内避難協定は、宜野湾市と情報交換を行つており、本町も環境がととのえば国に実施協定について申請する予定。

問 避難ルートや避難場所、防災無線の見直等の対策について伺う。

答▼避難場所については、北谷町で指定している鉄筋建3階以上の建物は3か所しかなく、現地調査を行う考え。防災無線は効果的な配置による活用方法を調査研究していく。

問 防災対策を伺う

答▼当該地区の利用については、以前、砂辺貝塚公園として整備する計画

Q 教育委員会職員の6ヶ月の懲戒処分の詳細は

A 利害関係者からパソコンの供与、便宜を図った飲食関係と共にした、不適切な随意契約、誕生日にプレゼントをもらった

仲地 泰夫 議員

答▼報告、連絡、相談という基本に返り、職員間のコミュニケーションを図る。綱紀粛正を計り、例規を理解し、職員研修を積極的に実施。随意契約の在り方は、規約等を関係部署とも調整、明確で分かりやすく、詳細な規則要綱等していく。

問 人材育成の成果は。

答▼研修成果はあった。

問 地域活動に取り組む、町民を講師に職員研修の実施は。

答▼実施に向け調査研究。

問 海抜表示板の設置は。

答▼設置に調査研究を行う。

問 入場券裏面に宣誓書を印刷、事業記入の簡素化は。

答▼現状どおりでいく。

問 米軍基地との連携は。

答▼国に現地実施協定を申請する。

問 公立学校施設の耐震性や、トイレ、水道、

Q 町の地域防災計画の見直の取組を伺う

A 市町村地域防災計画は、法第42条の規定により本町地域防災計画の改定は、国・県の計画に基づき、町独自で情報収集を行い対応した

照屋 正治 議員

問 今回の震災で、多くの関係機関やボランティアの方々が復興支援に尽力している。本町から何名の職員が派遣され、今後の派遣予定は。

答▼本町からの派遣は、保健師2人、職員団体活動として、1人がボランティア休暇を利用して参加。また、ニライ消防本部から県の緊急消防援助隊として、5人が派遣されており、比謝川行政事務組合並びに消防職ボンティアで7人が参加している。

問 災害時における米軍基地の立ち入り協定は。

答▼基地内避難協定は、宜野湾市と情報交換を行つており、本町も環境がととのえば国に実施協定について申請する予定。

問 避難ルートや避難場所、防災無線の見直等の対策について伺う。

答▼避難場所については、北谷町で指定している鉄筋建3階以上の建物は3か所しかなく、現地調査を行う考え。防災無線は効果的な配置による活用方法を調査研究していく。

問 防災対策を伺う

答▼当該地区の利用については、以前、砂辺貝塚公園として整備する計画



読者からの声



沖縄ライブハウス協会会長
ライブハウスモツズ 代表者 喜屋武 尚

「沖縄ライブハウス協会」が2010年12月3日に発足し、このたび2011年5月27日に「沖縄ライブハウス協会組合」が正式に沖縄県から事業団体として許可を受けました。沖縄ライブハウス協会は任意団体ですが、芸能・音楽・文化の島、「沖縄」が全国に先駆けて認可されたことは沖縄県にとっても歴史的に誇れる出来事です。

何故、ライブハウス協会を設立したか？理由として2つ挙げられます。

まず1つ目に「ライブハウス」というイメージ及び地位向上です。ライブハウスは「夜間に営業し、大音量の音楽を流れしながら酒類などを飲食する場」という（マイナス）イメージがあります。沖縄県から事業団体として許可を受けました。沖縄芸能・音楽・文化の島、「沖縄」が全国に先駆けて認可されたことは沖縄県にとっても歴史的に誇れる出来事です。

「沖縄ライブハウス協会」が、実際は「人材育成・发掘、自己表現、ビジネスの場」として、紛れもなく文化の発信地であり、なくてはならない観光資源でもあります。また、任意団体ではなく共同体として認可を受け名乗りをあげることで、周りとのコミュニケーションをより円滑に行なうことが可能になります。

2つ目に「県内のライブハウスの経営安定」です。今日、県内には約150店舗ほどありますが、全体的にどこも経営維持が難しいのが現状であります。協会への参加店舗もまだ少数のため、上手く情報交換が出来ず、個々での運営に留まっています。近い将来沖縄本島全域はもちろんのこと、石垣、宮古などの離島にも店舗が進出しライブハウスが大きな組織体となることは間違いないかもしれません。協会への加入店舗を呼びかけ、地域や行政との連携も積極的に取りながら、これからもライブハウスを通してサービスの向上や人材育成などの社会貢献に勤めていきたいと思います。

沖縄ライブハウス協会及び協同組合

平成23年9月定例議会傍聴へ行こう!!



北谷町ホームページアドレス <http://www.chatan.jp>
【お問い合わせ】議会事務局 ☎936-3382 FAX 936-9712

インターネットで町議会を知ろう!!

議会の日程についてもホームページでお知らせしております。

北谷町HP

北谷町議会

議会議事録公開

詳細は北谷町ホームページで
検索サイトで

北谷町議会

検索

あなたも町議会を
傍聴してみませんか？



編集後記

はじめに、この度の東北大震災にて被災された方々に対しても見舞い申し上げますとともに亡くなられた方、またご家族や友人を亡くされた方にお悔やみ申し上げます。

新人の私には、議員諸兄の質問事項を限られた紙面に抜粋し、その内容を記載する編集作業は苦労しましたが、町民の出会い・交流を通して色々な発見ができ、楽しみながら取り組むことができました。

自身まだまだ未熟ではありますが、今後とも町民の皆様が親しみを持てるわかりやすい紙面作りを目指して、委員一同頑張って参りますので、皆様の声をぜひ議会事務局にお寄せください。

編集委員 與儀 誠

ご意見・ご感想はいかがく

北谷町議会事務局
電話：936-3382
FAX：936-9712